

ナラシ対策で収入減少に備えよう

1 ナラシ対策とは？(米・畑作物の収入減少影響緩和交付金)

販売収入の減少が、農業経営に及ぼす影響を緩和するため、米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、過去の平均収入（標準的収入額）を下回った場合に、その差額の9割を補填する国の制度です。

2 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件なし）

3 対象農産物

米、麦、大豆 等

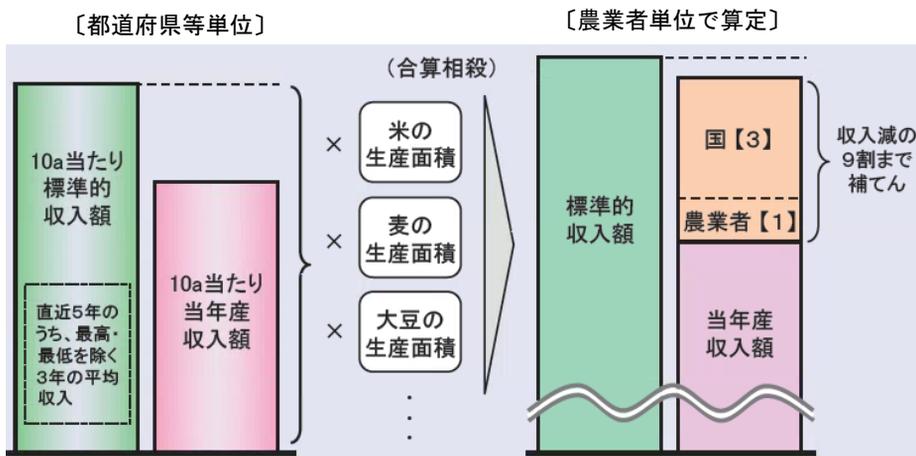
※ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象外です。

4 ナラシ対策の仕組み

$$\text{補填額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

【参考】 R2年産補填額（米）8,604円/10a（試算額）

- ・補填の財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- ・このため、補填を受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要です。
- ・補填後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てにはなりません。
- ・収入保険との重複加入はできません。（農業共済との重複加入は可）



※出典：農林水産省パンフレット



詳しくはこちら
(農林水産省HP)